

# 介護保険費用「適正化を」

財政審 令和7年度予算建議

## 人材紹介の規制強化など訴え

財務省の財政制度等審議会は11月29日、「令和7年度予算の編成等に関する建議」を発表した。

介護保険制度の総費用は2024年現在、00年の創設時より約4倍、保険料は2倍に拡大。必要な介護サービスを提供しながら、国民負担の軽減のために報酬を適正化するよう提言している。

審議会の検討段階でも「課題の先送りが続いている。確実な実現に向け議論を積極的に進めるべき」との意見があり、同分野の建議の多くは5月のもと同様となった。25年4月から「祝い金」が禁止される人材紹介会社への一層の規制強化のほか、▽要

### ■令和7年度予算の編成等に関する建議における介護分野の主な提言

- ・訪問介護について、引き続き処遇改善加算の確実な取得を促しつつ、経営の協働化・大規模化を進め、人手不足に対しては現場ニーズを踏まえた人材確保策を推進すべき
- ・生産性向上のため、ICTの導入・活用や、経営の協働化・大規模化を進めるべき / 好事例を横展開すべき
- ・人材紹介会社の規制強化を着実に推進すべき
- ・軽度者（要介護1・2）に対する訪問介護・デイの、地域支援事業への移行を目指すべき
- ・老健や介護医療院の多床室の室料相当額を基本サービス費から除外する見直しをさらに行うべき
- ・サ高住などの居宅療養管理指導を適正化すべき
- ・ケアマネジメントの利用者負担を導入すべき
- ・保険外サービスの柔軟な運用を認めるべき
- ・介護予防や自立支援において、民間企業の連携や地域資源の活用をすべき
- ・介護保険の2割負担の範囲拡大を検討すべき

（財政審の資料をもとに編集部作成）

介護1・2の人へのサービスを総合事業へ移行▽介護老人保健施設・介護医療院の多床室の室料負担のさらなる見直し▽ケアマネジメントの利用者負担導入——なども盛り込んだ。24年度報酬改定で減算となった訪問介護については、倒産が多い一方で新規参入しやすく新設も増加していると指摘。新規入職を阻む理由として、「1人で利用者に対応することへの不安」が挙げられるという。経営の協働化・大規模化をしながら、人手不足に対しては現場のニーズを踏まえた人材確保策を推進すべきとした。